

## 担保不要！保証人不要！低金利！ マル経融資制度のご案内

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）とは、商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

ご活用方法	運転資金 (手形決済資金、仕入資金等)	設備資金 (工場・店舗の改装資金、機械設備の購入等)
融資限度額	2,000万円	
返済期間 (据置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)
利率	1.21% (R1.8.1現在)	
保証人・担保	保証人・担保は不要です。	

### <ご利用条件>

- ①常時使用する従業員が20人（商業またはサービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）に属する事業を主たる事業として営む方は5人）以下の法人・個人事業主の方
  - ②1年以上商工会地区内で事業を行っている方
  - ③商工会の経営・金融に関する指導を原則6ヶ月以上受けている方
  - ④税金を完納している方
  - ⑤日本政策金融公庫の非対象業種に属していない業種の方
- ※審査の状況により、ご利用いただけないこともあります。

(担当：経営指導員)

## 台風10号被害状況の確認 事業所等に被害がありましたら商工会まで！

大型の台風10号が8月15日（木）に最も接近し、その後通過していきました。商工会では、県民局からの要請で、被害の状況を確認しています。**事業所等が被害に遭われた場合は、商工会までご報告いただきますようお願いいたします。**

## 災害への備えは万全ですか？ 火災共済・休業対応応援共済のご案内

これから災害が増える季節、もしもの時の備えは万全ですか？商工会は、県内の中小企業のための共済「ひょうご共済」の代理所として、中小企業にお役立ていただける火災共済や、休業対応応援共済を取り扱っています。お見積もりやご相談など、お気軽にお問合せください。

**火災共済**…火災・落雷・破裂爆発、**風雪災等**をカバー  
**休業対応応援共済**…**地震を含む災害**や火災により  
事業を休業した場合の休業補償制度  
(担当：吉田)

## 創業・特産品開発・販路開拓に！ 多可町の補助金制度が利用できます！

多可町では、中小企業の振興を図るため、各種補助金制度がありますので、ご活用ください。

### ①創業・起業支援補助金

対象者	町内で創業・起業する人
補助対象	事務所等の増改築費、設備及び備品の購入費、広告宣伝費、試作費等
補助額	対象経費の2/3以内 上限20万円

### ②特産品開発支援補助金

対象者	地域資源を用いた新商品の開発を行う町内事業者
補助対象	原料費、機械装置費、講師謝礼金等
補助額	対象経費の2/3以内 上限10万円

### ③中小企業販路開拓支援補助金

対象者	見本市等に独自で出展する中小事業者
補助対象	出展料、借上料、印刷製本費、広告宣伝費、運搬費、旅費
補助額	対象経費の2/3以内 上限20万円

### ④IT関連事業所振興支援事業補助金

対象者	空き家、空き店舗を活用し、新たにIT関連の施設等を設置し、継続的に事業を行う者
補助対象	賃借料、通信回線使用料、建物改修費、事務機器取得費
補助額	対象経費の1/4以内 上限は項目で異なる

※いずれも予算額に達した時点で終了となります。

※①②③の補助金の申請には商工会の審査・推薦が必要になります。

(担当：経営指導員)

## 商工会会員日帰り旅行開催！ 商工会会員親睦ゴルフ大会開催！

会員交流委員会では、今年も次の交流イベントを企画しております。

### ■親睦日帰り旅行（40名様限定）

【日程】10月22日（祝）

【場所】日本海の海鮮料理まんぷくツアー



### ■親睦ゴルフコンペ（60名様限定）

【日程】11月27日（水）

【場所】滝野カントリー倶楽部 八千代コース



詳しい内容は、近日中にご案内いたしますので、日程調整をお願いいたします。

(担当：足立・遠藤)

## 「北はりま秋の魅力発見スタンプラリー2019」の景品を募集しています！

今年度の秋に北播磨地域で開催される産業関連まつりやイベントにおいて、北播磨の特産品が当たるスタンプラリーが実施されます。そのスタンプラリーの景品を各商工会等が準備することになりました。

つきましては、以下のとおり景品を募集いたしますので、希望される事業所は商工会までお申し出ください。

【景品】7,500円分（税別・送料別）の景品を1～3つ  
※景品は7,500円以内であれば複数商品の詰め合わせ等でもかまいません。

※割れ物類や生もの（要冷蔵・要冷凍）は不可

【景品発送】12月ごろ

【申込受付期間】8月22日（木）9:00～12:00まで  
※電話のみで受け付けます。（申込数に達した時点で受付は終了させていただきます。）

（担当：松本）

## 掛金は全額所得控除！「経営者の退職金制度」小規模企業共済は、商工会へ！

小規模企業共済は、掛金が全額所得控除できる経営者の退職金制度です。将来、廃業や役員退任等が生じたときに、それまで積み立ててきた掛金に応じて共済金を受け取ることができます。

掛金は、月額1,000円～70,000円の範囲で、経営の状況に応じて500円毎に設定していただけます。もちろん、契約後の掛金の変更も可能です。

従業員20人以下の企業（卸・小売・サービス業は5人以下）の個人事業主・共同経営者・会社等役員であれば、加入いただけます。

- ◎ 創業したばかりの方でも、もちろん加入できます！
- ◎ 契約期間が短くても、条件を満たせば元本割れしないので、高齢の方でも加入いただけます！
- ◎ 農業者の方も加入しやすくなりました！

■小規模企業共済は、こんな方にオススメです!!

- ◎ 売上が伸びて、所得税が増えている方
- ◎ 所得控除額を増やしたい方

新規お申込みや前納、月額変更などご不明な点は、お気軽に商工会までお問合せください。

また、掛金を全額経費（損金）として計上でき、取引先の倒産時に迅速な貸付を受けられる倒産防止共済（経営セーフティ共済）も有利です。あわせてご検討ください。

（担当：松本）

## 商工貯蓄共済キャンペーン実施中！ 商工会の福祉共済「けが」の補償のご案内

商工会がおススメしている商工貯蓄共済は、「貯蓄積立」「生命保証」「融資」の3つの魅力が詰まった共済制度で、多くの方にご加入いただいています。

9月1日から新規5口（10年）または新規10口（5年）にご加入いただくと、近畿府県内から厳選された **5,000円相当の特産品**が選べるキャンペーンを実施します！

お得なキャンペーン手続きは最終12月20日加入分（必着）まで。是非この機会にご加入ください。

=====  
商工会の福祉共済は、不慮の事故によるケガ（交通事故や日常生活のケガ）や病気をした場合に、国内外を問わず、24時間補償します。

\*おススメポイント

- ・地震、噴火、津波によるケガも補償！
  - ・長期のケガの入院補償！（事故日より最大1,000日）
  - ・加入時の健康状態に関する告知は不要！
  - ・個人賠償責任補償は最高2億円まで補償！（傷害プラン）
- （担当：石塚）

## もう提出はお済みですか？ 『会員事業所調査』及び『小規模事業者アンケート』にご協力ください！

商工会では、3年ごとに会員事業所の事業概要や従業員数等の実態調査を行い、国県町等への報告資料や各種事業に活用しています。

また、平成27年度からは、5年間の中期計画である「経営発達支援計画」に基づき、2年ごとに小規模事業者に特化した調査を実施し、各種事業や施策に反映しております。いずれも7月24日に送付させていただきましたが、提出はお済みでしょうか。商工会の今後の事業推進に関わる大切な調査ですので、今一度趣旨をご理解頂き、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【提出〆切】8月30日（金）

※調査書又はアンケートの紛失等ございましたら、ご連絡ください。  
（担当：金高・遠藤）

### 各種お問合せ

〒679-1134 多可郡多可町中区茂利20  
 TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699  
 E-mail：shokokai@taka-cho.jp  
 【事務局長】後藤  
 【経営支援課】本庄・宮内・横畑・松本・杉本  
 【業務推進課】足立・金高・遠藤・石塚・吉田